

令和元年9月2日

各位

弘前大学理事（研究担当）  
郡 千寿子

弘前大学レンタルラボ利用料の改定について（通知）

皆様には、日頃から本学の研究推進活動に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

弘前大学レンタルラボ利用料について、令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、下記のとおり利用料を改定させていただくこととなりましたのでお知らせします。

なお、平成31年3月31日までに利用許可された入居者様は、経過措置の対象となり、許可済みの期間中は増税後も従来の利用料を適用します。

皆様には大変御迷惑をおかけしますが、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

弘前大学レンタルラボ利用要項第3に定める利用料

建物名	室名	面積 (㎡)	従来の月額（円）	増税後月額（円）
コラボ弘大	521号室 522号室	97	室内をブースに仕切って使用するため、室内共用スペースも併せ1ブースあたり10,300円とする。	室内をブースに仕切って使用するため、室内共用スペースも併せ1ブースあたり <u>10,400円</u> とする。
	523号室	47	54,400円	<u>55,500円</u>
	524号室	49	56,700円	<u>57,800円</u>
	621号室	31	35,900円	<u>36,600円</u>
	622号室	34	39,400円	<u>40,100円</u>
	623号室	56	64,800円	<u>66,100円</u>
	624号室	64	74,100円	<u>75,500円</u>
	625号室	35	40,500円	<u>41,300円</u>
	626号室	32	37,100円	<u>37,800円</u>
627号室	37	42,900円	<u>43,700円</u>	

一者が一室を専有する場合は、上記表の月額とする。ただし、二者以上が共用する場合は1㎡あたりの月額単価を1,179円（従来の月額単価は1,157円）として各者の専有面積に乗じた上で100円未満を切り上げて算出した金額をもって按分とする。

【担当】 研究推進部研究推進課研究推進グループ  
総務・管理担当（成田・工藤）  
TEL 0172-39-3908, 3907